

【参考】福岡県障がい者福祉計画（令和6年度～令和8年度）における収入水準向上のための計画（抜粋）

1 現状と課題

- 本県の就労継続支援事業所B型で働く障がいのある人の平均収入月額は下表のとおりで、全国平均を下回っている状況にあります。
- 本県では障がいのある人がつくる製品や提供するサービスを「まごころ製品」と名付け、販売促進に取組んでいます。
- 就労継続支援事業所においても、パンやクッキーなどの食料品の製造・販売や印刷・清掃等の多種多様な生産活動を行い、障がいのある人の収入向上に努めているところですが、経営力が十分ではないことや、企業等からの継続的で安定的な受注が確保できないなどの状況が見受けられます。
- 農福連携に取り組む就労継続支援事業所は着実に増加していますが、就労継続支援事業所、農業者等のさらなる理解促進が必要です。また、農業技術を有する人材も不足しています。

就労継続支援B型事業所で働く障がいのある人の平均収入月額の推移（単位：円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
本県	14,215	13,673	14,691	15,607
全国平均	16,369	15,776	16,507	17,031

2 目標値の設定

項目	令和8年度の目標
就労継続支援B型事業所で働く障がいのある人の平均収入月額	全国10位

3 目標達成への対応策

- (1) 一般企業等での就労が困難な障がいのある人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援（A型、B型）事業所を障がい者福祉計画に基づき整備していきます。
- (2) 障がいのある人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、以下の取組を着実に行うことで、障がいのある人の収入向上を図っていきます。
 - 障がい福祉分野での支援実績を有する日本財團との連携のもと、障がいのある人向け受注業務の営業を専門とする民間企業の活動により、共同受注窓口の活性化を図ります。また、複数の障がい者施設の障がいのある人が共同で国立国会図書館等のデジタル化作業を行う「就労支援の場」を運営するとともに、県公文書のデジタル化業務などの受注拡大を支援します。
 - 政令市、中核市と連携し、低工賃の事業所に対する工賃向上事業所指導を実施す

るなど、経営力強化に向けた支援に取り組みます。

- 各総合庁舎等で「まごころ製品」を定期的に販売するとともに、県主催イベントでの販売機会を拡充します。また、オンラインでの「まごころ製品」の販売を促進します。
- 「まごころ製品」の認知度を高めるため、「まごころ製品ロゴマーク」などを用いた「まごころ製品」のPRに取り組みます。
- 広く農福連携の取組をPRするため、農福連携マルシェの開催等に取り組みます。また、県立の農業大学校、農業高校と連携し、農業技術を持った人材の確保を図ります。
- 「障害者優先調達推進法」に基づき、毎年度調達方針を策定し、障がいのある人がつくる「まごころ製品」の積極的な調達を推進します。